

公告第 746 号
令和 2 年 3 月 31 日

鈴与健康保険組合
理事長 鶴田 多彦



公 告

鈴与健康保険組合同規約の一部を下記のとおり変更する。

記

規約第 4 条 別表中の
「鈴与名古屋通関株式会社 愛知県豊橋市」を削る。
「鈴与大阪通関株式会社 大阪府大阪市」を削る。

以上

(施行期日)

この規約変更は、令和 1 年 9 月 1 日に遡り施行する。